

令和5年度(2023)入学  
人文社会学部学生のための  
教員免許状取得の手引



令和5年4月

琉球大学人文社会学部

# 目 次

I 人文社会学部において取得できる教育職員免許状の種類 .....	1
◆「教員免許状取得の手引き」の利用について(注意事項等) .....	1
II 教員免許状取得のための基礎資格及び所要単位について .....	2
(1)別表第1(第5条関係)	
(2)第66条の6に定める科目	
(3)教職関係法令について	
(4)「介護等体験」について	
III 人文社会学部教職課程共通履修モデル .....	3
IV 教育の基礎的理解に関する科目等 .....	4
V 「教科及び教科の指導法に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の履修方法 .....	5
1. 大学において修得することを必要とする「教科及び教科の指導法に関する科目」の必要単位数	
2. 大学が独自に設定する科目について	
VI 教育職員免許法施行規則に定める科目に対応する開設授業科目等(学科別・教科別) .....	6
1.人間社会学科(哲学・教育学プログラム、心理学プログラム、社会学プログラム)	
公 民 (高等学校教諭一種免許状)	
◆教科に関する専門的事項 .....	6
◆教科の指導法 .....	7
◆大学が独自に設定する科目 .....	7
2.琉球アジア文化学科(文学プログラム、言語学プログラム)	
国 語 (中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状)	
◆教科に関する専門的事項 .....	8
◆教科の指導法 .....	9
◆大学が独自に設定する科目 .....	9
VII リフレクション・デーについて .....	10
VIII 教育実習、教職実践演習について	
1.教育実習の登録条件について(4年次実習) .....	11
2.教育実習科目の履修について .....	12
3.教職実践演習の登録条件 .....	12

## I 人文社会学部において取得できる教員免許状の種類

プログラム等	教育職員免許状の種類	免許教科
人間社会学科 哲学・教育学プログラム 心理学プログラム 社会学プログラム	高等学校教諭一種免許状	公 民
琉球アジア文化学科 文学プログラム 言語学プログラム	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	国 語

### ◆「教員免許状取得の手引き」の利用について(注意事項等)

- (1) 「教育職員免許法施行規則に定める科目に対応する開設授業科目等」は、教員免許取得上の最低修得科目及び単位を掲載している。
- (2) 教員免許取得に必要な履修科目・単位数と、卒業に必要な履修科目・単位数については必ずしも一致しない。  
 そのため、卒業に必要な履修科目・単位数については、必ず学生便覧で確認すること。
- (3) 教員免許取得の科目は大きく分けて
- ① 教員免許法施行規則第66条の6に関する科目
  - ② 教科及び指導法に関する科目
  - ③ 大学が独自に設定する科目
  - ④ 教育の基礎的理義に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目
- があり、それぞれで必要な科目・単位を修得する必要がある。
- (4) 教員免許取得に当たっては、1年次からの計画的履修が望まれる。
- (5) 教育の基礎的理義に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目は、科目番号が「全教〇〇〇」(教育学部以外の他学部用)と「教職〇〇〇」(教育学部用)に分かれて開設され免許課程が異なる。  
 人文社会学部の学生は(他学部用)の「全教〇〇〇」の科目番号を履修すること。  
 ※同じ科目名でも、誤った科目番号の科目を履修した場合、教員免許の科目として扱えないことがあるので、履修においては、登録する科目の科目番号にも注意すること。







## V 「教科及び教科の指導法に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の修得方法

### 1. 大学において修得することを必要とする「教科及び教科の指導法に関する科目」の必要単位数

免許 教科	教育職員免許法施行規則に定める各科目に含めが必要な事項	免許法規定 最低修得単位数(必修)	
		中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
公民	「法律学（国際法を含む。）、 政治学（国際政治を含む。）」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」 「哲学、倫理学、宗教学、心理学」		各科目1単位以上 計20単位以上
国語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） 国文学（国文学史を含む。） 漢文学 書道（書写を中心とする。） (中一種免のみ)	各科目1単位以上 計20単位以上	各科目1単位以上 計20単位以上
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中学校 8単位	高等学校 4単位

※ 上記は、免許法上の最低修得単位を示したもので、提供する科目の内容によって最低修得単位数以上の単位の修得を要する場合もありますので、VIの◆教科に関する専門的事項の記載を必ず確認すること。

### 2. 大学が独自に設定する科目について

該当するVI教育職員免許法施行規則に定める科目に対応する開設授業科目等(学科別・教科別)の

◆大学が独自に設定する科目で確認すること。

## VI 教育職員免許法施行規則に定める科目に対応する開設授業科目等(学科別・教科別)

### 1.人間社会学科(哲学・教育学プログラム、心理学プログラム、社会学プログラム)

#### 公民（高等学校教諭一種免許状）

##### 【教科及び教科の指導法に関する科目】

##### ◆教科に関する専門的事項(高等学校)

◎の必修科目及び○の選択必修科目を修得し、それらも含めて表1、表2より20単位以上修得すること。また、最低修得単位を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」にあてることができる。

表1 教科に関する専門的事項（必ず修得すべき科目）

各科目に含めなければならない事項	授業科目	単位数	備考
「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	○法学概論 ○政治・国際関係学概論	2 2	この中から1科目選択必修すること
「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	○社会学原論Ⅰ ○社会学原論Ⅱ	2 2	◎の必修科目を全て修得すること
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○哲学原論 ○倫理学原論 ○世界の宗教 ○心理学概論Ⅰ	2 2 2 2	この中から1科目選択必修すること

表2 教科に関する専門的事項（表1記載以外の科目）

人文社会学部で提供する「教科に関する専門的事項」			
「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」			
国際関係史	東アジア地域研究	比較政治学Ⅰ	比較政治学Ⅱ
「社会学、経済学(国際経済を含む。)」			
マス・コミ原論Ⅰ	マス・コミ原論Ⅱ	国際比較社会学Ⅰ	国際比較社会学Ⅱ
社会学実習Ⅰ	社会学実習Ⅱ	社会調査法Ⅰ	社会調査法Ⅱ
ライフコースの社会学	家族社会学		
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」			
人間の探究	共生哲学	論理学概論	感情・人格心理学
司法・犯罪心理学	コミュニティ心理学	発達心理学	

### ◆教科の指導法(高等学校)

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	備考
教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	◎公民科教育法Ⅰ ◎公民科教育法Ⅱ	2 2	◎の必修科目を全て修得すること

### ◆大学が独自に設定する科目(高等学校)

「大学が独自に設定する科目」の選択科目(下記の「道徳教育の理論と実践」)、又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」より、併せて**12単位**以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	備考
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践	2	選択科目

## 2.琉球アジア文化学科(文学プログラム・言語学プログラム)

### 国語（中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状）

#### 【教科及び教科の指導法に関する科目】

##### ◆教科に関する専門的事項（中学校・高等学校）

表1から◎の必修科目を20単位修得すること。中免のみ、書道も修得しなければならない。

表1 教科に関する専門的事項（必ず修得すべき科目）

各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数	備考
国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	◎日本語学概論Ⅰ ◎日本語学概論Ⅱ ◎音声学Ⅰ ◎音声学Ⅱ	2 2 2 2	◎の科目を全て修得すること
国文学(国文学史を含む。)	◎日本文学概論Ⅰ ◎日本文学概論Ⅱ ◎日本文学史Ⅰ ◎日本文学史Ⅱ	2 2 2 2	◎の科目を全て修得すること
漢文学	◎中国文学概論Ⅰ ◎中国文学概論Ⅱ	2 2	◎の科目を全て修得すること
書道(書写を中心とする。) 中免のみ	◎書道	1	

表2 教科に関する専門的事項（表1記載以外の科目）

人文社会学部で提供する「教科に関する専門的事項」			
<b>国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)</b>			
日本語文法論Ⅰ	日本語文法論Ⅱ	古典日本語概論Ⅰ	古典日本語概論Ⅱ
日本語学特講Ⅰ	日本語学特講Ⅱ	琉球語学概論Ⅰ	琉球語学概論Ⅱ
<b>国文学(国文学史を含む。)</b>			
日本文学特講Ⅰ	日本文学特講Ⅱ	日本文学特講Ⅲ	日本文学特講Ⅳ
琉球文学概論Ⅰ	琉球文学概論Ⅱ	琉球文学講読Ⅰ	琉球文学講読Ⅱ
琉球文学講読Ⅲ	琉球文学講読Ⅳ		
<b>漢文学</b>			
中国古典文学特講Ⅰ	中国古典文学特講Ⅱ		
<b>書道(書写を中心とする。)</b>			
必修科目のみ(中学)			

### ◆教科の指導法(中学校)

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	備考
教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	◎国語科教育法A ◎国語科教育法B ◎国語科教育法C ◎国語科教育法D	2 2 2 2	◎の必修科目を全て修得すること

### ◆教科の指導法(高等学校)

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	備考
教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○国語科教育法A ○国語科教育法B ○国語科教育法C ◎国語科教育法D	2 2 2 2	○の3科目から1科目を選択必修すること ◎の必修科目を修得すること

### ◆大学が独自に設定する科目(中学校)

最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」、又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」より併せて**4単位**以上を修得すること。

### ◆大学が独自に設定する科目(高等学校)

「大学が独自に設定する科目」の選択科目(下記の「道徳教育の理論と実践」)、又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」より、併せて**12単位**以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位数	備考
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践	2	選択科目

## VII リフレクション・デーについて

本学では、理論と実践を結び付けた教職に関する学びを支援し、実践力の高い教員を養成するために、「リフレクション・デー」を設けます。「リフレクション・デー」とは、教員免許状の取得を希望する学生が必ず履修するセミナーであり、学生各自が作成した教職カルテ等を学びの履歴として用いて授業や様々な活動を通して、学んだ知識や技能などの振り返り(省察)を行います。

### 1. 対象

教職課程の履修を希望する全ての学生(当面は教育学部生を除く)

### 2. 実施時期等

#### (1)実施時期

リフレクション・デーの実施時期は次の2期です。

第Ⅰ期:教職課程の履修を始めた年度(又は履修を始める前年度)の年度末

第Ⅱ期:教育実習の前年度の年度末

#### (2)実施日

後学期期末試験終了後から2週間程度の間の1日を予定しています。

また、第Ⅰ期と第Ⅱ期は同日開催とします。

#### (3)実施時間

①第Ⅰ期は開催日の午前11時から午後1時まで

②第Ⅱ期は開催日の午前9時から12時まで

※開催日の午前11時から12時までは、第Ⅰ期対象者は第Ⅱ期対象者のアドバイスを受けて、

これまでの振り返りと次年次以降の計画を立てる時間とします。

◆実施日は、実施年度の学年暦で確認してください。その他実施・参加申請に関する詳細は、教務情報システムのお知らせ欄や各学部掲示板等でお知らせします。

### 3. リフレクション・デーの位置づけ

(1)第Ⅰ期に参加していなければ、第Ⅱ期に参加することはできません。第Ⅰ期と第Ⅱ期同時に(同一年度に)参加することはできません。

(2)第Ⅱ期に参加していなければ、翌年の「学校教育実践指導Ⅱ」の履修を認めません。

(3)やむを得ない事情により当日参加できないなどの事案が発生した場合は、学部の教員養成運営委員長に連絡し指示を仰ぐこと。

### 4. 内容

(1)外部講師による実践講話

(2)教育観、「教職カルテ」の確認及び記述、自己評価の記述

※参加する学生は直近の「教職カルテ」をプリントアウトして持参する。

(3)グループワーク①「教職カルテ」等の相互確認及びシェアリング

(4)今後の学習活動計画の作成

(5)グループワーク②学習活動計画の相互確認及びシェアリング

※第Ⅰ期履修者の(3)～(5)については、第Ⅱ期履修者のアドバイスをもらいながら進める。



## 2.教育実習科目の履修について

学校種	教 育 実 習 の 履 修 順 位	
	3年次	4年次
中学校	学校教育実践指導Ⅰ	学校教育実践指導Ⅱと中学校教育実習
高等学校	学校教育実践指導Ⅰ	学校教育実践指導Ⅱと高等学校教育実習

### 【備 考】

- (1) 教育実習の仮登録は、前年度に行う。
- (2) 「学校教育実践指導Ⅰ」は、「学校教育実践指導Ⅱ」の前提科目になるので必ず履修すること。
- (3) 教育実習は免許状の学校種の実習を修得すること(修得方法については、時間割で指示する)。

## 3.教職実践演習の登録条件

1つ以上の教員免許状について教育職員免許法上の免許取得要件となる科目群を修得済みで、かつ教職カルテを準備してある学生に対して、教職実践演習の所定のクラスに登録を認める。

(「教職実践演習の実施に関するガイドライン」琉球大学教員養成運営委員会 制定)

条件① 4年前期終了時までに、教職実践演習を除く他の免許必須科目を履修済みであること。

条件② 1年前期から4年前期までの教職カルテ(授業リフレクションシート及び自己成長評価シート)を完備しておく必要がある。